

4月24日に行われる

全国一斉学力・学習状況調査についての要望書を提出！

『ゆきとどいた豊かな教育を求める松戸市民集会』実行委員会の呼びかけにこたえて、松戸市も後掲の要望書に団体署名をし、教育委員会との話し合いに参加しました。趣旨に賛同して団体署名をした市内の団体・市民は、全部で55筆に上りました。

<2007年3月26日> 教育委員会との話し合い

【市教委】松戸市として全国学力・学習状況調査に参加することはすでに決定しています。この調査は、全国的な義務教育の機会均等・その水準の向上の観点から、小学生・中学生の学力・学習状況を把握・分析し、教育の結果を検証して改善を図ることを目的として国が実施するもの。すべての小学校6年生及び中学校3年生を対象に、国語・算数(数学)の2教科の調査と、児童・生徒の学習意欲や生活の諸側面等に関する意識調査を行います。また、学校に関する調査としては、指導方法に関する取り組み方や人的・物的な教育条件の整備の状況、児童・生徒の体力・運動能力の全体的な状況に関する調査を行います。松戸市としては、この調査結果で、学力の状況についてその実態や学力と生活との相関関係等を多面的に把握・分析し、その結果を教育施策や学校教育指導方針等に生かしたいと考えています。また、学力の定着状況については、児童・生徒の指導や学習指導の改善等に生かし、学力向上に努めていきたいと考えています。つまり、学力向上の資料の一つとして考えています。もうひとつは、個に応じた指導を重視させる等の活用を図っていきたいと考えています。

調査結果については、国は都道府県ごとの公立学校全体の状況について公表します。市としても、松戸市の公立学校全体の状況についても、今後の改善方策などとあわせて示していきたいと思えます。ただ、先ほど要望事項にもありましたように、学校間の序列化・過度の競争等につながらないように十分配慮し、個々の学校名を明らかにした公表はいたしません。この調査は松戸市の教育力向上のための貴重なデータとなると認識していますので、今後十分に活用していきたいということで、松戸市としてこの調査を行います。

この調査はどのような法律に基づいて行われるのか。

【市教委】 国が実施するのですが、参加主体は地方自治体です。国のテストを使いながら松戸市として実施するということです。地教行法(地方教育行政の組織及び運営に関する法律)に教育委員会の権限としてこういう調査ができるとされている。(注:第23条17項)それに基づいて行います。

データ収集のために行われるものと受け止めたが、子どもたちの教育とは関係ないところで行われるものであるのなら、非常に心配。親としては個人情報保護法に抵触するのではないかと懸念している。個人情報についてはどのように考えているのか。

【市教委】 調査して、それをどのように生かしていくのかというのが一番大事なところ。調査をして、もっと力を入れなければいけないところがあれば、きちっと実態把握をする。実態を把握して、それを松戸市教育委員会として教育施策に生かす。各学校はデー

タをもとに、授業改善などに生かしていく。それはあくまで調査の範囲なので、全部目的の中に入っている。子どもたちの学力向上のために生かすという目的の範囲でやっていきますから、問題ないと思います。

ある目的のために個人情報を収集する場合、その趣旨を本人に説明し、同意を得ることが必要と思うが、それについてはどう考えますか。保護者や子どもたちに対して、こういう趣旨でこういう調査をしますという説明はすでにされているのですか。



【市教委】 主体は松戸市教育委員会ですが、文科省から保護者向けのリーフレットが3月に届いています。そのリーフレットをもとに、保護者や児童・生徒に説明をするようにというお願いの文書を学校長宛に出しました。このリーフレットを増し刷りしてもいいし、学校だよりに掲載してもいいし、そのような中で保護者に案内をしてほしいということです。民間でこのようなアンケート調査をするときは、きちんと調査の目的を明らかにし、その目的外に個人情報を使わないことを説明してやっている。今回の学習状況調査では、各家庭のプライバシーに触れる問題について質問しているが、きちんとした説明が必要。集めたデータは目的外には使わないということも明確にして、保護者の同意を得ることが必要。

【市教委】 通常の学校の中で行っているテストをやっていますが、基本的にはそれと同じこと。セキュリティに関してはきちんと行って、それ以外に一切出ないようにする。目的外にも使用しない。

そういう説明を保護者や児童・生徒に対して行うべきではないか。説明した上で、調査を拒否すると意思表示した家庭に対してはどのように対処するのか。

【市教委】 最終的には、一人ひとりのお子さんに生かすような方向で考えているので…。

一人ひとりのデータを個に応じた指導に使うのか。個に応じた指導というのはどういうことか。

【市教委】 児童の実態に応じた指導を改善していく。個に返すというのは、こういうところが悪いと指摘するのではなく、良いところを励まし、一人ひとりの子どもたちが意欲的になるような返し方をする。学習意欲の向上や自己肯定感につながるような言葉かけを教師がしていく。

40年前に全国学力テストをやりましたが、いろいろな問題があって、中止になっています。今回松戸市として参加を決定した時、学力テストって何だろうが、どのような影響があるだろうかとメリット・デメリットについて議論をなさったと思うが、その内容はどんなものだったのか。

松戸市の教育委員会会議で学力テスト参加の決定をされたのか。以前事務局にその質問をしたら、教育委員会会議にかけると必要はないと答えていた。それではどこで話し合って決定されたのか。どの程度慎重にこの問題について話し合われたのか。

【市教委】 文科省の実施要領が県教委を通じて届きましたが、それぞれの立場においてその要領を確認検討し、最終的には教育長が決裁しました。これを教育委員会会議にかけるといえることは、松戸市の「教育長に対する事務委任規則」第2条に基づき、判断した。それについて問題はない。松戸市としてこういうふうな趣旨で、こういうふうに生かしたいということは、12月20日の教育委員会会議で報告しました。

弊害についての議論はありましたか。いたずらに競争をあおるようなことを危惧している。

【市教委】 文科省の実施要領を見ると、序列化につながるようなことはしないと明記されていますので、我々はそれに従って慎重に行います。それに、今回の調査は国語と算数（数学）一部の教科の学力がすべてではない。

学力テストをやるまでもなく、日々子どもたちに接している先生方は、一人ひとりの子どもがどのような学習状況にあるか把握しているはず。そして、その子のよさを引き出しながら個に応じた指導をしてこられたはず。施策に反映させるための調査ならば、これまでのように抽出調査でよいはず。なぜこのような学力調査をしなければならないのか。

私も元教員ですから思うのですが、教員というのはそのような人権感覚が鈍い。指導上必要だからといって、自分の部屋があるかとか、机を持っているかとか、子どもたちの個人情報を集めてきた。失礼ながら、そういう感覚で全国学力調査についてもあまり危機感を持たれなかったのではないかと。

採点は民間に委託するのでしょうか。名前を記入しないだけでもずいぶん違うと思う。

千葉県の教育委員会は、個人情報漏れることに関して責任が持てないと、非常に危機感を持っているようだった。これまでいろいろなところで個人情報の漏洩が報道されている。もし個人情報がもれた場合、松戸市教育委員会として、いったいどう責任を取れるのか。

【市教委】 学習状況調査の中で、予備調査で行われた質問がそのまま本調査で行われるわけではないです。文科省も設問内容については精査している。

3月議会で、学力テストに関する質問に対して、市教委はこう答えていますよね。「学力テストの結果を指導改善に生かす。学力達成度の重要なデータとなりうる」と。予備調査では、「塾に何日通っているか」という質問がある。その質問への回答結果はどのように松戸市の施策に生かすのか。

これまで県の学力調査をやっていますよね、抽出で。それで松戸の子どもたちの学力の状況は把握できているのではないかと。その上で、その結果を松戸市の施策に反映してきたのではないかと。なぜそれだけでは足りないのか。

【市教委】 今回の調査は貴重なデータのひとつ。松戸市として全国との比較をしてどうかということがわかる。

全国一斉に行って、全員が受けるというのは、明らかに自治体間の比較、それから市内の学校間の比較、学校内では学級間の比較、そういう比較をするためのデータが必要だから行うとしか思えない。

文科省では、毎年全国の数千の子どもたちの学力調査を抽出調査でしているでしょう。数千の抽出調査で十分なんです。そうやって毎年抽出調査で積み上げてきたデータがあるのに、なぜ全員の調査をやらなければならないのか。

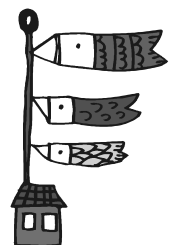
もう一度松戸市教育委員会として考え直してほしいと思います。

参加主体である松戸市が本調査の中身を見て、これはやっていいかどうかを考えるべきだと思うのですが、事前に見ないで配るといったことはないでしょうか？

【市教委】 前日の4月23日に質問用紙等を送ってくる。市教委としては事前にその内容を見ることはできない。

結果としてどのようなデータが松戸市教委には届くのか。

【市教委】 全国的な調査結果、千葉県の結果、松戸市全体の公立学校の調



査結果。それと各学校の調査結果です。

市教委として、学校ごとの結果を公表するのか。

【市教委】 学校ごとの結果は公表しません。

保護者から子どもの結果の公表を求められたら、本人に開示するのか？

【市教委】 それぞれの児童・生徒には、個票として結果が返されます。

校内での順位を求められたらどうするのか？

【市教委】 開示しないということで対応します。

文部科学省でも、序列化につながらないように配慮しながら、公表を認めるという姿勢。40年前の学力テストの時も文部科学省は公表しないといっていたが、どこがトップかということは明らかになっていた。

「行政機関の保有する個人情報保護に関する法律」第4条に「当該本人の個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない」と規定されている。子ども・保護者へ事前に説明しなくてははいけません。どのように考えるのか。

今回の調査は行政調査なのか、授業なのか。

【市教委】 行政調査ではない。教科については授業です。学習状況調査については授業ではない。

40年前の学力テストは行政調査だった。もし行政調査なら、普通の授業日に行うのはどうか。調査を拒否して欠席した場合、扱いはどうするのか。

こうした質問に対し答えられないのに、今回の調査を実施するのは問題。市民に説明できないことを実施するのはおかしいでしょう。

話し合い・その後

4月3日の朝刊で、学力テストの実施の際 6日までに都道府県教育委員会を通じて届け出た場合、例外的に小学校でも記名しなくても良いという文科省の方針が報じられました。それを受けて、市民集会実行委員会では、教育委員会に対しその届出をするよう要請しました。その回答も含めて、次のような方針を明示しました。

松戸市としては、小学校についても記名せず、出席番号のみの記入とする旨、県教委を通じて届け出た。

市教委としては、学校間の序列化につながるような公表はしない。各学校についても同様の方針。

保護者への説明を行うよう、各学校長を通じてお願いしてある。

今回の学力調査は行政調査ではない。欠席したら、欠席扱いになる。

松戸市教育長 齋藤功様

「全国学力・学習状況調査」への不参加を求める要望書

約40年前に「全国一斉学力テスト」が実施され、教育荒廃が起こり、4年間で中止となりました。学力テストをめぐる裁判で、違法判決が過半数にのぼったのです。

イギリスでも「統一学力テスト」を実施してきましたが、その結果はどうなったのでしょうか。

週刊ダイヤモンド(06年9月2日)によると「基礎学力は向上せず、教育の機会格差は拡大し、放校、退学処分者が続出し、彼らによる犯罪も増加」と報じています。また、英紙テレグラフ(04年12月7日)は、「イギリスは世界の教育リーグから滑り落ちた」と報じています。そのため、統一学力テストについて中止や見直しの動きが起こっています。

東京都や都内の市区独自の学力テストは、結果の公表と学校選択制がセットになっていて、児童・生徒が集中する学校と入学する児童・生徒が極端に少ない学校が出てきています。このようなことで教育の機会の平等が保障できるでしょうか。

2007年4月24日に実施予定の「全国学力・学習状況調査」は、40年前の「全国一斉学力テスト」の反省を踏まえ、生かしているのでしょうか。文科省が説明しているように、教育・教育施策の改善が目的なら、抽出して調査すれば足りるはずで、そうすれば個人名も調査用紙に記入する必要もありません。個人情報保護法との関係で問題も起こりません。結果を公表すれば、必然的に学校間・自治体間の競争が激化します。

OECDによる国際学力調査で連続世界一の学力を示したフィンランドは、競争教育ではなく、「一人の落ちこぼれを出さない」ことを国の方針として掲げ、そのために何よりも「教育の機会の平等」を堅持するという教育改革によるものでした。(07年2月12日NHK・BS放送 未来への提言 フィンランド教育改革 学力世界一)

教育に市場原理・競争を持ち込む「全国学力・学習状況調査」は、「百害あって一利なし」と言わざるをえません。

以上のことから、下記のことを要望します。

記

1. 全国学力・学習状況調査に参加しないこと
2. 参加の場合でも
 - (1) 事前に保護者に利用目的を明示し、同意を得ること
 - (2) 個人を特定できないように、解答用紙に氏名等を記入させないこと
 - (3) 結果を公表しないこと

以上

2007年3月26日
ゆきとどいた豊かな教育を求める松戸市民集会